

# 第二章 鎌倉・室町時代の富士宮地域

## 第一節 源平の争乱と富士地域

### 源頼朝の挙兵

平治の乱で敗れた源頼朝が流刑となっていた伊豆は、仁安二年（一一六七）以降、源頼朝が知行国主を務めていた。知行国とは、有力貴族や武家などに国司推薦権や税金の取得権を認めた国のことで、それを与えられた人物を知行国主という。

ところが治承四年（一一八〇）、以仁王と共に反平氏勢力として挙兵した頼朝が敗死したため、伊豆は平氏一門の平時忠（清盛義弟）が知行国主となった。これにより伊豆では、伊東氏など平氏方の武士は勢力を増したが、狩野氏など頼朝と関係が深かった武士は抑圧されることになった。源氏と平氏の緊張の高まりは関東諸国で起こっており、その中で頼朝は反平氏方に担ぎ出された。同年八月一七日、頼朝は舅の北条時政や伊豆・相模の武士と共に、平氏一族で伊豆の目代（国司の代官）の山木兼隆の館を急襲し、勝利した。

ところが同二三日、相模の味方の武士と合流するため進軍していた頼朝は、石橋山（神奈川県）で平氏方の伊東祐親と大庭景親に敗れた。頼朝は、箱根権現（箱根神社）別当の行実を頼り、二九日に相模湾を横断して安房へ上陸、相模の有力武士団である三浦一族と合流して再び勢力を盛り返した。九月、頼朝は源氏ゆかりの鎌倉に入り、関東における支配を拡大していった。

なお、頼朝は挙兵にあたり、これまで行ってきた毎日の勤行を伊豆山権現（伊豆山神社）の法音尼に託しているが、その中に『般若心

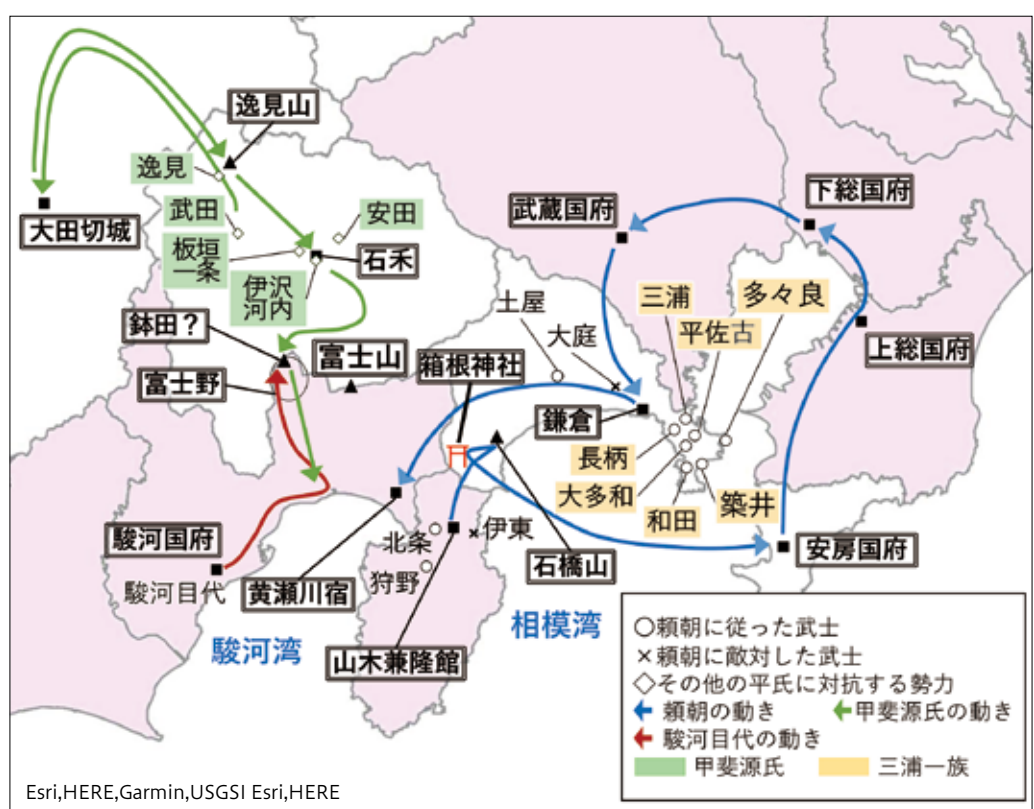


図 2-1 頼朝の挙兵から富士川の戦いまでの頼朝・甲斐源氏の動きと関東武士着色された国は平氏勢力の国を示す。

『経』を各一卷ずつ八幡・若宮・熱田など諸社・諸神へ法楽として読誦することがあった。読誦の中には「富士大菩薩」も見え、頼朝が富士山の神も信仰していたことが分かる。

## 富士山麓の源平争乱

伊豆で源頼朝が挙兵したのと同時期、甲斐では甲斐源氏が挙兵した。富士山麓では、甲斐源氏を中心とする源氏方と平氏方との間で戦いがあった。それが富士山北麓で起こったとされる波志田山（現在地不明）の戦い、甲斐・駿河国境で起こったとされる鉢田の戦い、富士川の戦いである。特に富士宮市域と関わるのは、鉢田の戦いである。以下、鉢田の戦いに至るまでの流れを整理する。

治承四年九月一〇日、甲斐源氏の一族武田信義・一条忠頼父子が、信濃国伊那郡大田切郷（長野県）に出陣、南信濃の平氏方の中心勢力の菅冠者能友を討った。同一五日、信濃から戻った信義らは、頼朝の使者の北条時政と逸見山（山梨県北杜市）で対面、同一四日には、時政と共に甲斐国御付近の石禾御厨（同県笛吹市）へ進軍した。ここで信義らは、二度目の頼朝の使者土屋宗遠と対面し、駿河への侵攻について協議した。こうした甲斐源氏の動きに対し、駿河の目代である橘遠茂は遠江・駿河両国の軍勢を集めて興津周辺に布陣した。

一〇月一三日、大石駅（山梨県富士河口湖町）に到着した信義らのもとに、橘遠茂らが富士野（富士山西南麓）を廻って北進するとの情報が届き、信義らは富士山麓における戦いについて協議した。この時、信義らのもとには、信義の子の板垣兼頼（兼信）・武田有義・伊沢信光、信義の兄弟の安田義定・逸見光長・河内義長が合流していた。その後「富士山北麓若彦路」を南進する中、石橋山の戦いで頼朝に味方した加藤光員・景廉も合流した。ここから甲斐源氏と頼朝の連携が図られていたことがわかる。



図 2-2 甲斐源氏の通行が想定される道筋（点線部）（地理院地図 Vector を加工して作成）

「神野・春田路」精進以南・「若彦路」大石駅以南は海老沼（2011）、そのほかは『山梨県歴史の道調査報告書第3集 中道往還』『同第8集 若彦路』を基に作成。

同一四日、甲斐源氏らは「神野并春田路」を経て甲斐・駿河国境の鉢田（端足峠に比定、根原・山梨県身延町）に到着したところ、橋遠茂らと戦いになった（鉢田の戦い）。

甲斐源氏らの進軍ルートとされる「若彦路」「神野并春田路」については諸説あるが、「若彦路」が大石駅から御坂山塊の山裾を西進し「神野并春田路」に接続する道とし、「神野并春田路」は建久四年（一一九三）に、源頼朝が富士の巻狩りの折に宿所を置いた「富士野神野」（狩宿付近に比定）へ向かう道とする説がある。また、この説では「神野并春田路」は、甲斐・駿河を結ぶ古代の往還道である中道往還（甲州街道）に比定されている。中道往還は甲府から右左口峠を越え、精進・本栖（山梨県富士河口湖町）などを通り上井出に至る道（図2-2）である。『吾妻鏡』（写真2-1）によれば、鉢田は国境付近の山間の、険しく軍勢の交通が制限されるような細い峠道であったという。京都の公家吉田経房の日記『吉記』には、甲斐源氏らは橋遠茂らを山中の間道に引き入れた上で、道を塞いで立ち往生させ、そこを狙って樹木の岩陰に隠れていた歩兵が、一斉に矢を放って大勝利を収めたのである。この戦いで甲斐源氏らに敗北し、捕虜となった橋遠茂は、『吾妻鏡』によれば、「富士野傍伊堤之辺」でさらし首となったといい、この場所は上井出付近に比定されている。

### 富士川の戦い

鉢田の戦いで勝利した甲斐源氏らはさらに南下し、東進してきた平維盛を大将とする東国追討使の軍勢と富士川を挟んで対峙した。『吾妻鏡』によれば、一〇月一八日、甲斐源氏らは黄瀬川（沼津市）で頼朝と合流し、二〇日、両軍が賀嶋（富士市）へ到着、富士川西岸に在陣した追討軍と対峙していたが、武田信義が平氏の背後を襲うために行動したところ、富士沼の水鳥などが飛び立ち、羽音に驚いた追討軍



写真 2-1 北条本『吾妻鏡』巻一 治承4年10月条（国立公文書館蔵、重要文化財）

が撤退したという。

しかし、京都の公家の日記から異なる状況が読み取れる。九条兼実の日記『玉葉』には次のようにある。

一七日、武田信義は平維盛へ使者を派遣し、「以前から維盛に会いたいと思っていたが、今回幸いにも下向してきたので、浮島沼で一戦を交える中で会おう」という書状を送った。この挑発に怒った追討軍副将軍平忠清は、使者二人の首を切り落としていた。

一八日、両軍が富士川両岸に布陣した。追討軍では軍議を開いて明晩に攻撃する態勢を整えていたが、各部隊が休息している間に、数百騎の兵が甲斐源氏方に投降した。その結果、追討軍一〜二千騎、甲斐源氏方四万騎という圧倒的兵力差を前に、追討軍は無謀な戦いを避けて退却せざるを得なくなった。さらに『吉記』によれば、撤退の際に火災も発生し、追討軍は大混乱の中で撤退したという。

このように「富士川の戦い」は、決戦もなされないまま勝敗が決した。追討軍が敗走した理由の一つに、鉢田の戦いで現地の方の勢力を喪失し、戦意が著しく低下していたことがあげられる。すなわち「鉢田の戦い」は、富士川の戦いの勝敗を事前に決定づける大きな歴史的意義を持った戦いであったといえる。

なお、富士川の戦いの軍事的主導権について、甲斐源氏の主体的役割を高く評価する説と、頼朝の戦略的主导権を主張する説に大別されるが、いずれにせよこの戦いは、遠江以東の軍事・政治情勢を決定的な方向に導いた。

富士川の戦い後、武田信義は駿河へ、安田義定は遠江へ進出していた。彼らは鎌倉を拠点とし関東地方を制圧した頼朝と、木曾（長野県）から北陸地方に進出した源（木曾）義仲の両勢力の間に立ち、独自の勢力を形成していくことになる。



図 2-3 富士川の戦いの舞台  
(富士市作成の図に加筆)

かつて富士川は、本流と支川・派川が洪水のたびに变化しており、平安時代末期から鎌倉時代にかけて今より相当東によって流れ、幅広い河原を形成していた(高橋 1990)。

追討軍と甲斐源氏らは、現在の富士川の東岸に布陣した可能性が考えられる。

電子データ非公開  
(書籍でご覧いただけます)

写真 2-2 土佐左助筆「平家物語絵巻 巻第 5 (下) 富士川の事 (五)」(林原美術館・DNPartcom 提供)  
富士川の戦いで、水鳥の羽音に驚いた追討軍が撤退している様子を描いている。

## 第二節 富士の巻狩り

### 富士の巻狩りまでの政治状況

文治五年（一一八九）一〇月、奥州藤原氏を滅ぼし全国を平定した源頼朝は、翌建久元年（一一九〇）末、拳兵後初めて上洛し、朝廷から従二位権大納言兼右近衛大将に任じられた（後日辞職）。頼朝は元右近衛大将の権威を利用し、翌二年から、朝廷から公認された武家政権にふさわしい政治を展開しようとした。それまで使用していた文書の様式を改めることを宣言したり、拳兵当初から設置していた文書公文所（翌年政所に改称）・問注所などの幕府の主要な役所の職員を改めて任命したりしたことがそれを示している。

しかし建久二年（一一九一）三月、本拠地鎌倉の大火という思わぬ災難に遭遇し、何にも優先して鎌倉の復興に精力を傾けざるを得なくなった。さらに鎌倉が復興しつつあった建久三年（一一九二）、後白河法皇の病氣と死去という思いがけない状況が続いたため、新しい政治の全面的な展開は一時延引せざるを得なくなった。

後白河法皇の四十九日法要を終えて一カ月を経た六月、頼朝は恩沢の沙汰として御家人たちに新たな恩賞地を与えた。また、宣言通りそれまで頼朝袖判で発給していた下文を幕府組織である政所の下文に更新して発給するなど、新たな政策を展開し始めた。これは七月の征夷大将軍への就任によって拍車がかかった。

しかし、法皇の一周忌法要が終わるまで、諸国は喪に服し、殺生行為である狩猟が禁止されていた。そのため源氏の政治的基盤である関東を中心とする武士団に対して、全国平定をした自身の実力を示すため、武力的な示威行動はできなかった。焦れた頼朝は一周忌を待たずに狩りの準備を始め、忌明け早々狩りに出発した。

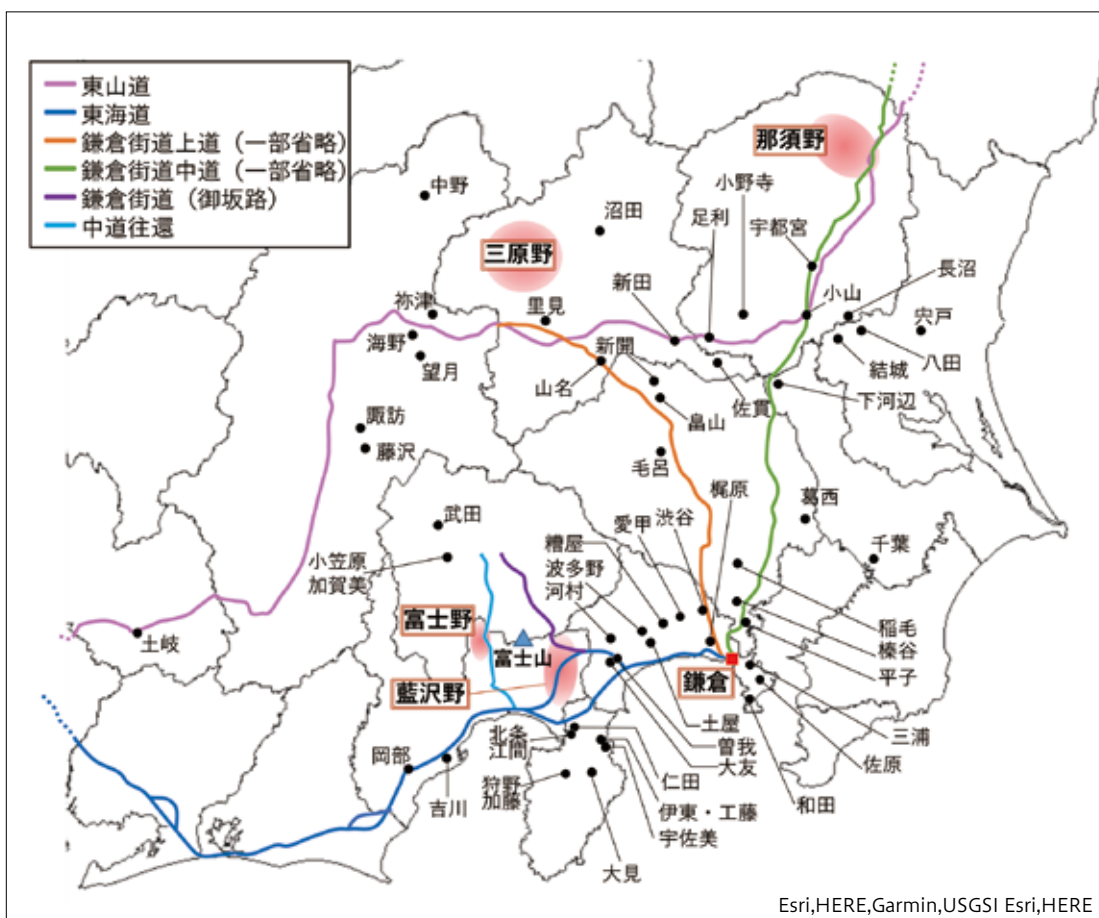


図 2-4 富士の巻狩りに参加した御家人と巻狩り開催地・街道 (江田 2001、木下 2009、木村 2016 をもとに作成)

## 狩りに込められた頼朝の政治的意図

建久四年（一一九三）五月から六月にかけて、頼朝は富士山の東西の裾野の藍沢野（御殿場市・裾野市・小山町付近）・富士野（朝霧高原一帯）で巻狩りを行った（富士の巻狩り）。これはそれ以前に行われた信濃の三原野（群馬県）・下野の那須野（栃木県）の狩りの延長で計画されたもので、狩りの集大成といえるものであった。狩りの場は、東山道の関東への入口である三原野、東山道・奥大道の関東からの出口である那須野、東海道における関東の境であり甲斐から駿河・東海道へ出る二本の主要な交通路の出口である藍沢・富士野が選ばれている（図2-4）。そこには、関東の境界を押さえるとともに、甲斐源氏を封じ込めるといふ頼朝の政治的意図があった。

さらに三原野・那須野の狩りと富士の巻狩りの内容を比較すると、そこからも頼朝の狩りの政治的意図が見えてくる。

三原野・那須野の狩りでは、頼朝は関東の御家人の中から実際に参加できる射手を武術と忠誠心で選抜し、そのほかの御家人・武士団からは狩場で獲物を追い立てる勢子や、街道・宿の警護に動員するといふように、御家人の中で待遇に差をつけた。さらに、三原野に赴く途中で行われた武蔵の入間野（埼玉県）の狩りでは、射手の一人である藤沢清親の技芸を特に称えた。一方富士の巻狩りでは、頼朝は技術や忠誠心で射手を選別せず、多くの御家人が射手として参加する実践的な狩りを行った。

このように頼朝は、三原野・那須野の狩りで御家人・武士団の競争心と名譽心をあおり、それを富士の巻狩りの場で自身への忠誠心に転嫁させようとした。そこには、政権の権力基盤である関東の御家人・武士団に対する支配を確立するという政治的意図があった。

しかし、富士野の巻狩り（五月一五日～六月七日）の最中、曾我兄弟の仇討ちという大きな事件が起こる。



写真 2-3 富士の裾野巻狩之図

### 曾我兄弟の仇討ち事件と影響

曾我兄弟の仇討ち事件は、伊豆の伊東一族の曾我十郎祐成・時致兄弟が、同族の工藤祐経を討った事件である。

事件の発端は、治承・寿永の乱以前にさかのぼるとされる。伊豆における所領トラブルで、兄弟の祖父である伊東祐親（本章第一節）に恨みを抱く同族の工藤祐経は、祐親の子の河津祐泰を殺害した。祐泰の子二人は母に連れられ、母は相模の曾我祐信と再婚し、二人はその継子となった。これが曾我兄弟である。兄弟は祐経への憎しみを忘れず、ついに富士の巻狩りについて仇討ちを果たした。祐成はその場で討たれ、時致は捕らえられ処刑された。以上が事件の経緯の一般的な理解であり、この事件は『吾妻鏡』に記されるとともに、『曾我物語』などの作品が生み出されたことによって広く知られていく。本市においても富士の巻狩りと共に数多くのゆかりの地がある（図2-5）。

一方で、この事件には不審点が多くある。事件後に、治承・寿永の乱から頼朝を支えた老臣である大庭景能や岡崎義実が不自然な形で出家を遂げており、さらに頼朝の弟範頼が失脚している。曾我兄弟と関わったものだった可能性が高い。

また状況からみて、兄弟は頼朝に危害を加えようとした可能性がある。ここからこの事件を単なる仇討ちではなく、北条時政による頼朝・頼家暗殺計画説や、仇討ちに乗じて幕府内の不安分子がクーデター・暴発を起こしたとする説が提起されている。現在も定説はなく不明だが、この事件によって頼朝が、自らの支配体制への強い危機感を持ったことは否定できない。事件後頼朝は、一月に遠江で強大な勢力を保持していた安田義定を、一二月に常陸の有力御家人である多気義幹・下妻広幹を、陰謀にも近い口実で肅清していくのである。



写真 2-4 曾我兄弟討祐経図



図 2-5 富士の巻狩りゆかりの地（地理院地図 Vector を加工して作成）

江戸時代に編纂された地誌（『駿河記』『駿河志料』『駿河国新風土記』）や、市内各区で刊行されている区誌などで紹介されているゆかりの地を記した。



## 北条氏と富士郡

富士郡は、遅くとも一二世紀中ごろには上方と下方に分かれた。平安時代末期には天皇家の所領となり、平氏が管理にあたっていたが、平氏が滅びると源頼朝へ管理が移り、北条氏が地頭職に任じられた。『吾妻鏡』によれば、文治年中（一一八五〜九〇）には北条時政あるいは義時が、郡内の皇室領荘園「富士（御）領」「富士神領」の地頭職を持った。北条氏は朝廷への材木・綿といった年貢の進上や、頼朝の命を受けて橘為茂（橘遠茂の子）への田所職の給与や福地社（富知神社）へ神田の寄進を行った。また建久四年（一一九三）の富士の巻狩りの際、時政が先発して現地の支度をしたり、北条朝時（義時の子）や富士姫（義時の孫）が下向したりしている。このように鎌倉時代初期から北条氏と富士郡の繋がりは深い。

さて、三代執権泰時の時代から、得宗の資産を管理する「得宗家公文所」が整備され、増加しつつあった得宗領を一元管理した。得宗家公文所は鎌倉にあったので、現地の経営は得宗に仕える被官人（鎌倉幕府では御内人という）が代官となった。また、得宗領のうち大規模な領地には、現地を支配する「政所」が置かれた。

得宗家公文所の経営を担う有力な得宗被官家に、南条氏がいる。南条氏は、もともと北条氏の本拠地に近い伊豆国田方郡南条を名字の地とする御家人である。鎌倉時代初期の南条氏の嫡流に南条次郎がいたが、元久二年（一一〇五）の牧氏事件によって北条時政が失脚すると、時政と親しかった次郎もまた失脚した。その結果、北条氏では時政に代わり義時が得宗になり、南条氏では義時の被官人だった南条氏庶流の時員が家督となった。以後、時員の血筋が南条氏嫡流となり、南条氏は得宗被官家となった。

有力得宗被官家の嫡流は、鎌倉で得宗邸の周囲に屋敷を構え、得宗の使者や申次、子女の養育、仏事奉行など多岐にわたる業務を務めた。

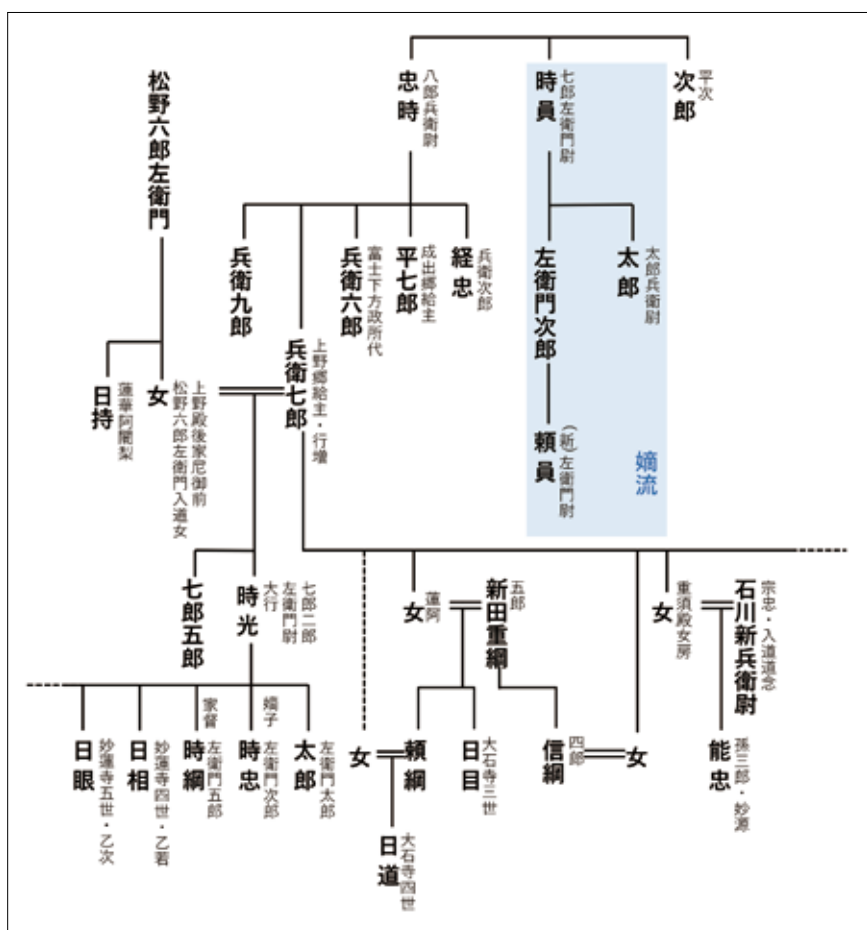


図 2-7 南条氏系図（梶川 2010・2011・2012 論文より作成）

そのため、その兄弟や子息が代わりに現地経営を担った。南条氏の場合、時員の弟の忠時の血筋がこれを担っており、時員の孫の頼員が家督となった正嘉元年（一二五七）までには、忠時の子の平七郎が富士郡成出郷（小泉付近）へ、兵衛七郎が上野郷（上条・下条・馬見塚・精進川付近）へ、兵衛六郎が富士下方へ派遣された。

このうち兵衛七郎は、上野郷に近い庵原郡松野郷（富士市）の松野六郎左衛門入道の娘を妻とした。また自分の娘を、伊豆国仁田郡畠郷（函南町）の新田氏や富士郡重須郷（北山）の地頭石川氏などへ嫁がせた（図 2-7）。

## 日蓮・日興の教線拡大と富士郡

文永一年（一二七四）三月、佐渡（新潟県）に流罪となっていた日蓮は、赦免され鎌倉へ戻った。日蓮は鎌倉で得宗被官人の平頼綱と会見した後、自分の意見が受け入れられなかったことを知り、五月、鎌倉を去った。相模の酒匂（小田原市）、駿河の竹之下（小山町）、車返（沼津市）、大宮、甲斐の南部（山梨県）を経て身延山へ到着した。日蓮が下総の富木常忍へ送った書状には、鎌倉を出発するとき身延山を第一の目標としていたが、永住するつもりはなく日本中を流浪するつもりだったこと、意外にも布教の拠点にふさわしい山であったのでしばらくの滞在を決めたことが記されている。

入山した日蓮の布教を支えたのは、入山以前からの日蓮の信徒であった人々で、その中には富士上方の南条氏・西山氏、下方の高橋氏がいた。西山氏・高橋氏がいつ日蓮に帰依するようになったか明らかではない。南条氏は、日蓮の書状によれば南条兵衛七郎が鎌倉在住時に日蓮に帰依したことに始まるようである。兵衛七郎は文永初年ごろに亡くなるが、その訃報を聞いた日蓮は、鎌倉から墓参りに訪れており、兵衛七郎が鎌倉を離れても両者の関係は続いていたことがうかがえる。兵衛七郎の死によって南条氏と日蓮の関係は一時途絶えていたようだが、日蓮の入山直後の七月末には、兵衛七郎の妻から日蓮へ鷲目（銭）・川苔・薑（生姜）が贈られており、日蓮は南条氏に対し、関係の復活を喜ぶ書状を送っている。

また入山後、日蓮と新たな信徒との師檀関係も形成されていった。その中心となったのが、日蓮の高弟の日興である。日興は駿河の蒲原荘（静岡市清水区）にある四十九院の僧だったが、日蓮の弟子になり、駿河・伊豆・甲斐の三国で日蓮の教えを広めた。その成果を示すものが「白蓮弟子分与申御筆御本尊目録事」（永仁六年（一二九八））である。これは白蓮（日興）が、日蓮直筆の曼荼羅本尊を授与した弟子・檀越



写真 2-7 大石寺御影堂（上条）



写真 2-5 南条氏墓所（下条）  
昭和 37 年（1962）建立。



写真 2-8 北山本門寺本堂（北山）

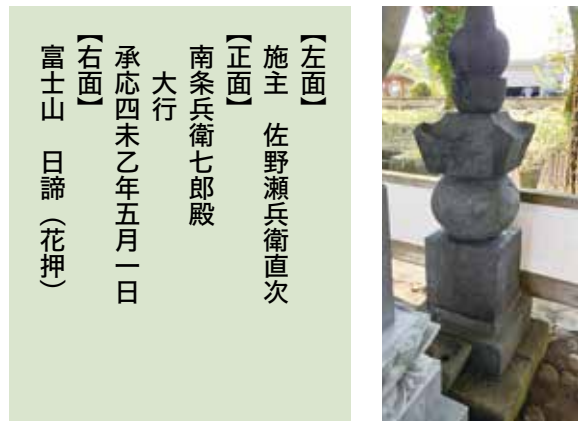


写真 2-6 南条兵衛七郎 旧五輪塔  
写真 2-5 の中心の五輪塔裏にある。

【左面】  
施主 佐野瀬兵衛直次  
【正面】  
南条兵衛七郎殿  
大行  
承応四末乙年五月一日  
【右面】  
富士山 日諦（花押）

たちの目録で、その居住地や師弟関係なども記されている。

富士郡において本尊を与えられた檀越に、富士上方西山の河合氏や同重須郷石川氏・南条氏・松野氏・富士下方の高橋氏がいた。河合氏は日興の母方の実家、高橋氏は日興の叔母の嫁ぎ先にあたり、石川氏は松野氏は南条氏の姻族にあたる。日興が自分の血族・姻族、南条氏を通して教えを広めたことが分かる。なお、この目録に対応する本尊の一つとして、建治二年（一二七六）に日興の祖父である河合入道に与えられた本尊（写真2-9）がある。

弘安五年（一二八二）、日蓮が武蔵の池上で没すると、日興は身延で日蓮の墓所を守っていたが、正応元年（一二八八）身延山を退去した。その後の日興については、市内の日蓮の教えを受け継ぐ寺院の記録などから見てくる。日興を受け入れたのは南条時光で、彼ははじめ下屋敷を寄進し、次いで正応三年（一二九〇）に大石ヶ原（上条）を寄進した。ここには大石寺が開かれた。

その後永仁六年二月、時光は日興を願主（企画者）、自身と姻族の石川能忠を大施主とし、付近の信者（小泉法華衆・上野之講衆）らと協力して、本堂・御影堂・垂迹堂の三堂を建立し（北山本門寺）、寺内には後進の育成のために重須談所を設けた。また時光は、日興の弟子である日華を招き、妻妙蓮尼の一周忌供養として、自身の屋敷を改め妙蓮寺（写真2-10）を開いた。



写真 2-10 妙蓮寺本堂（下条）



写真 2-9 日蓮直筆本尊（西山本門寺蔵）

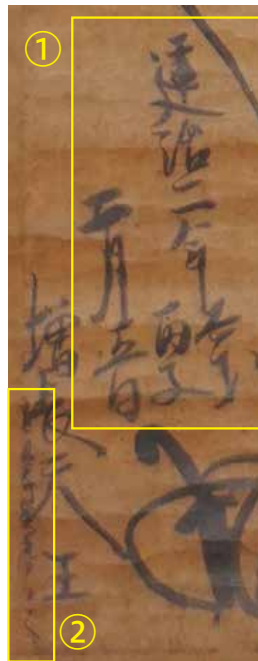


写真2-9 翻刻（一部）

① 日蓮筆  
建治二年 太才  
丙子 二月五日

② 日興筆  
日興祖父河合入道申与之、

# 第四節 室町幕府の成立と南北朝内乱

## 建武の新政とその崩壊

元弘三年（一二三三）五月、足利高氏（後の尊氏）・新田義貞らの働きにより鎌倉幕府は滅亡し、京都へ戻った後醍醐天皇による親政（建武の新政）が始まった。

この時期、後醍醐天皇は綸旨により各地の武士に所領を与えたり、寺社に土地を寄進したりしており、その中には北条氏一門の旧領が多く含まれていた。富士上方（現在の富士宮市を中心とする地域）でも、綸旨による浅間宮（富士山本宮浅間大社）への土地寄進を確認できる。宛先は浅間宮の長官である大宮司となっており、駿河国下嶋郷（静岡市駿河区）や富士上方などが寄進された（本編第三章第一節）。

しかし、新政権のもとでも政情は安定せず、建武二年（一二三五）七月には、北条時行（北条高時の遺児）が信濃（長野県）で挙兵し、鎌倉を攻略した（中先代の乱）。足利尊氏は、時行を討伐するため、八月に京都を出発した。途中、鎌倉から逃れてきた弟の直義と合流して東海道を進軍し、同月一日に鎌倉を攻略して時行を敗走させた。

尊氏は後醍醐天皇から帰京を促されたが鎌倉にとどまり、反乱鎮圧に功績のあった武士に没収地を恩賞として給与するなどした。富士上方でも、九月に遠江の石野弥六兵衛入道の旧領を浅間宮に寄進している（写真2-11）。また十一月には、直義が遠江の富士不入斗（袋井市）の安間弥六らの旧領を浅間宮に寄進した。

十一月、尊氏の行動を受け、後醍醐天皇は新田義貞に尊氏追討を命じた。新田軍は東海道を下って鎌倉を目指し、各地で足利軍を破った。しかし、尊氏が戦線に加わった竹之下の戦い（小山町）で敗れ、京都へ敗走した。尊氏は新田軍を追って京都に入ったが、奥州（東北地方）から攻め上った北畠顕家らの攻撃を受け、翌年二月、九州へ逃走した。



写真 2-11 足利尊氏寄進状（大宮司富士家文書、静岡県立美術館蔵）

間もなく、尊氏は態勢を立て直すと、四月に再度の上洛を目指した。尊氏は摂津の湊川（神戸市）の戦いで楠木正成を敗死させるなどして、建武三年（一二三三）五月に京都に入った。後醍醐天皇は比叡山に逃れて抵抗したが、一〇月に尊氏と講和した。尊氏は京都をおさえ、新政権が発足した。しかし一二月、後醍醐天皇が大和の吉野（奈良県吉野町）へ脱出し、京都と吉野に天皇が並び立つ南北朝時代がはじまった。

### 南条氏と石川氏

南北朝時代における駿河では、最初は石塔義房、後に今川範国が守護を務めた。富士上方では、上野の南条氏・北山の石川氏ら有力武士の活動を確保できる。両氏については、所領をめぐる相論（紛争）や相続に関する史料が残り、当時の富士上方の様子が増える（表2-1）。

南条氏では、南条時光の死後、所領をめぐる争いが増える（表2-1）。暦応元年（一二三八）には、上野郷の在家・田畠などをめぐり、南条高光と南条節丸（いずれも時光の孫）による相論が発生した。高光は貞和二年（一二四六）にも丹波の小椋荘（兵庫県）をめぐり、久下仙阿を訴えている。

この時期は女性同士の相論も史料に残されている。建武元年（一二三四）、上野郷の在家をめぐり、南条高光の母と由井四郎入道の妻との間で相論が起こり、高光の母が勝訴した。また、貞和二年（一二四六）にも南条時忠（時光の子）後家と、時光の娘（乙松・乙一）の間で相論が発生した。いずれも南条氏へ嫁いだ女性と、南条氏出身の女性による相論である。

南北朝期に発生したこれらの相論の背景としては、相続による所領の細分化が指摘されている。

年	訴論人（争っている人）		論所（争いの対象）
徳治2年（1307）	新田五郎の後家（時光の異母姉）	南条時光	上野郷の所当米、公事
建武元年（1334）	南条高光の母	由井四郎入道の妻	上野郷の在家
暦応元年（1338）	南条節丸	南条高光	上野郷の在家・田畠など
貞和2年（1346）	南条高光	久下仙阿	丹波国小椋荘の田畠・在家・山野など
貞和2年（1346）	南条時忠の後家	南条時光の娘（乙松・乙一）	上野郷の田・在家

表 2-1 南条氏関連相論（梶川 2011 をもとに作成）

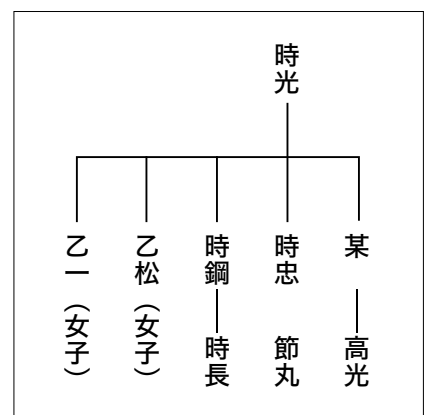


図 2-8 南条氏系図（梶川 2011 をもとに作成）

- ・本節に関わる人物を中心に掲載。
- ・節丸は父親が特定できないため名前のみ。

石川氏では建武四年（一二三七）、石川実忠が自らの保持する惣領職や地頭職の相続方法を定めている。史料によれば、惣領職を継ぐ孫三郎をはじめ、孫四郎、千代鶴、実忠の後家、そして四人の娘の相続分が記されている。このうち後家の相続分は、女性が亡くなった後子が男子ならばそのまま相続し、女子ならば千代鶴が相続するとした。また、孫三郎は奥州での合戦に出陣する予定で、もし討死してしまった場合は、惣領職と三分の二を孫四郎が、三分の一を千代鶴が相続するよう定めている。

ここから、鎌倉時代から南北朝時代ころに行われていた分割相続の一端を知ることができる。

### 観応の擾乱

室町幕府の成立後は、足利直義が政治を担い、権力を握る体制が続いた。しかし、直義と足利氏の執事である高師直の対立が次第に深まり、やがて全国各地を巻き込む争いが展開する。

貞和五年（一三四九）八月、師直は直義の邸宅を攻撃し、直義の逃げ込んだ足利尊氏の邸宅を包囲した。これにより直義は失脚し、尊氏の子義詮が鎌倉から入京して政治を担うことになる。翌観応元年（一二五〇）一〇月、直義は京都を脱出し、観応の擾乱と呼ばれる争乱が始まった。

一月、関東では常陸の信太荘（茨城県）で上杉能憲が直義派として挙兵した。これに合わせ、能憲の父で関東執事の憲頭は、鎌倉から自身の領国である上野（群馬県）へ下向した。同じく関東執事の高師冬は上杉氏を討伐するため、鎌倉公方の足利基氏（尊氏の子）を奉じて鎌倉から出陣した。しかし、相模の毛利荘湯山（神奈川県厚木市）で直義派の石塔義房の襲撃を受け、基氏は鎌倉に戻され、師冬は甲斐（山梨県）へ逃れた。翌観応二年（一二五一）一月には、上杉憲将（憲

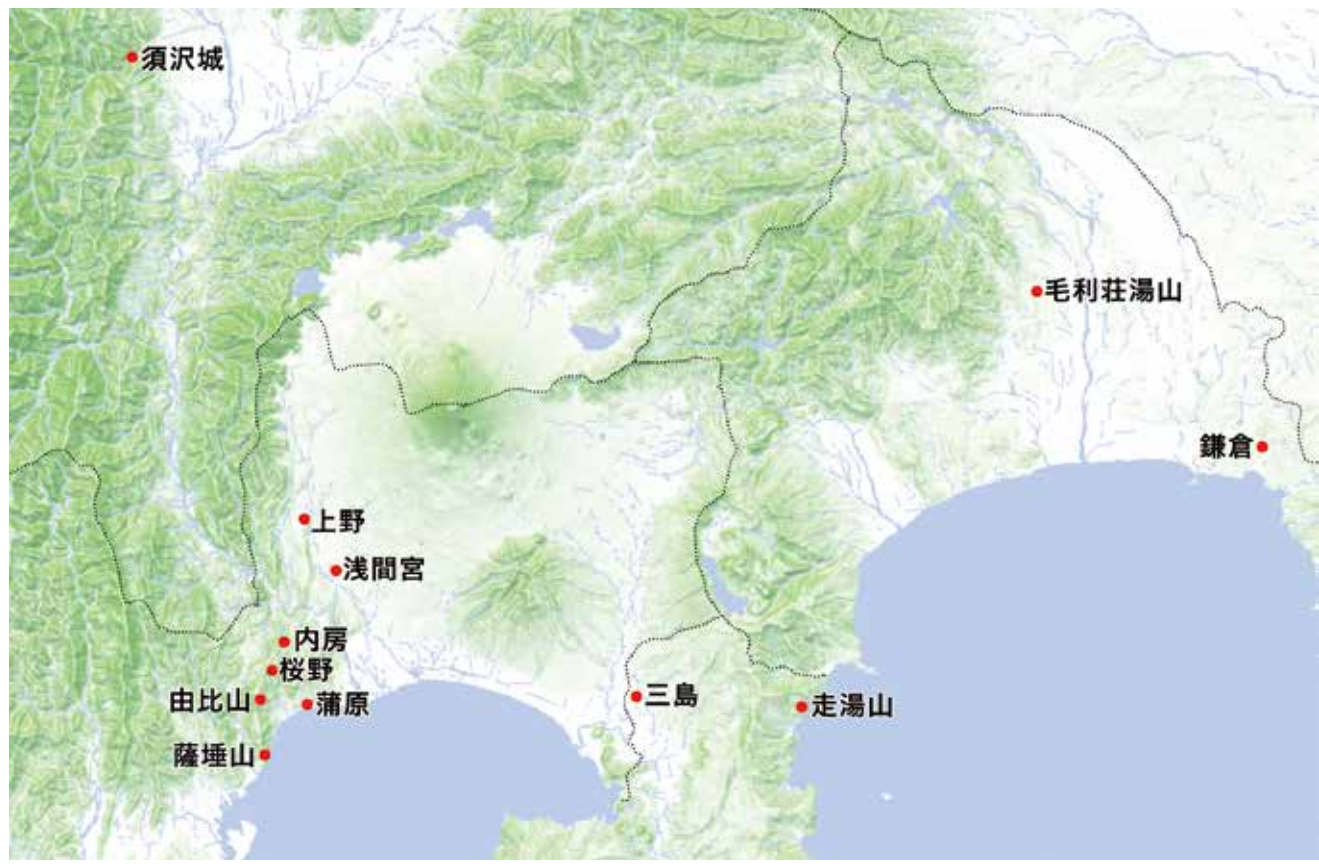


図 2-9 観応の擾乱関係地図（地理院地図 Vector を加工して作成）

頭の子)が数千騎の軍勢を率いて甲斐へ出陣した。師冬は、甲斐の須沢城(山梨県南アルプス市)に籠城して戦ったが、憲将に包囲され、一月一七日に自害した。

これに関連して、富士上方では、一月一八日に富士大宮司にあてて発給された文書が残る(写真2-12)。上杉憲将が奉じたもので、庶子(一族)などを動員し、甲斐への通路を厳密に警固するよう指示している。浅間宮の大宮司を務める富士氏が軍事力を保持し、甲斐と駿河との間の交通路の安全を確保できたこと、この時点で直義方として活動していたことがうかがえる。

足利直義は二月、摂津打出浜(兵庫県芦屋市)の合戦で足利尊氏軍に勝利した。両者は和議を結ぶが、高師直は殺害された。一度は政權に復帰した直義だったが、八月には再び京都を脱出し、北陸や信濃を経て、鎌倉へ逃れた。

この動きに対し一二月、尊氏は直義を討つため京都を出陣し、同月、薩埵山(静岡市清水区)に到着した。一二月一日には蒲原河原(静岡市清水区)で合戦が行われ、尊氏方が勝利を収めた。一三日、尊氏は由比山(静岡市清水区)に布陣し、内房の直義方と対峙した。この時、尊氏は信濃守護の小笠原政長に対して、信濃における戦功を称えらるとともに、速やかに内房へ馳せ参ずるよう指示している。二七日、桜野(静岡市清水区)で両軍は激突し、尊氏軍が勝利した。

直義は伊豆国府(三島市)におり、走湯山(熱海市)まで退いたが、翌年正月、尊氏に降伏した。尊氏と直義は鎌倉に入るが、直義は二月に死去した。それでも政情は安定せず、足利氏内部の争いは、この後も続くことになる。



写真 2-12 上杉憲将奉書 (大宮司富士家文書、静岡県立中央図書館蔵)

## 第五節 今川氏の支配と富士宮

### 駿河守護今川氏

観応の擾乱終結後も内乱は続くが、京都を中心とする地域は次第に落ち着きを取り戻していく。応安二年（一三六九）、足利義満が室町幕府の將軍となる。この義満の時代に室町幕府の権力は確立し、明德三年（一三九二）には南北朝の統一が果たされた。

南北朝時代の駿河では、後に戦国大名として同国を支配する今川氏の活動が見られるようになる。今川氏は足利氏の一族である吉良氏の分家にあたり、吉良長氏の子である国氏が三河国幡豆郡今川荘（愛知県西尾市）を分与されて今川を名乗った。

今川国氏の孫にあたる範国は、南北朝内乱を通じて足利尊氏に従って活躍し、建武三年（一三三六）に遠江守護、次いで駿河守護に任ぜられた。室町幕府の守護は、鎌倉幕府以来の軍事・警察の役割に加えて、刈田狼藉（田の稲を不法に刈り取ること）の取り締まりや使節遵行（幕府の命令を実行させること）の権限を持ち、国人（地方の武士）を支配下に置くなど、大きな力を持った。また、九州・関東・奥羽などを除き、在京を原則とした。

南北朝・室町時代、東国には鎌倉府が設置され、鎌倉公方が首長として統治した。鎌倉公方は足利基氏（尊氏の子）とその子孫が継承し、上杉氏が関東管領として補佐した。駿河は室町幕府と鎌倉府の管轄域の境目にあたることから、両者の関係が悪化すると、今川氏は室町幕府方として重要な存在となった。正長元年（一四二八）、今川氏は駿河在国を命じられている。

### 今川氏と富士宮

今川範国の子である範氏は、文和二年（一三五三）に駿河守護に任

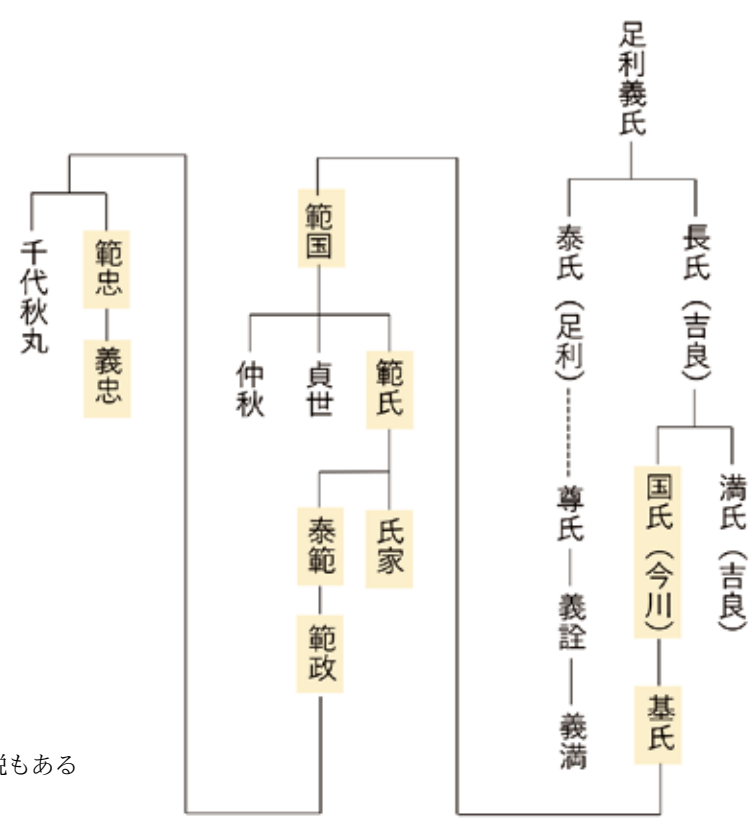


図 2-10 今川氏略系図

- ・今川範忠を範政の甥とする説もある（大石 2020）。
- ・着色は今川氏の当主を示す。

ぜられた。範氏は康安二年（一二三六）正月、大宮司に対して浅間宮（富士山本宮浅間大社）領である駿河勾金・栗原両郷（静岡市駿河区）の万雑公事（さまざまな役）を免除している。また、この所領に対して狼藉を働く者がいるので、これを停止するよう指示している（写真2-13）。

範氏の跡は子の氏家が継いだ。若くして亡くなったと考えられ、その跡は氏家の弟である泰範が継いだ。南北朝時代、今川氏の所領は駿河西部に集中していたが、泰範の時代になると、駿河東部にも所領を持つようになる。泰範は至徳元年（一二三四）、範氏の認めた浅間宮領駿河勾金・栗原両郷における権利を再確認し、応永七年（一四〇〇）には、浅間宮に対して遠江の富士不入斗（袋井市）などの地を寄進している。これは建武二年（一二三五）に足利尊氏・直義兄弟の寄進したものと同一内容である。

### 興津氏の活動

鎌倉時代以来、南条氏の所領となっていた富士上方の上野郷では、観応の擾乱の時期を境に、同氏に代わり興津氏が地頭として活動するようになる。

興津氏は、駿河興津（静岡市清水区）を本拠とした。建武四年（一二三七）の史料には「興津宿長者」と記されており、東海道興津宿の経営に深く関わっていたと考えられる。

また、延文元年（一二五六）、興津美作守は浅間宮造管奉行として忠節を尽くしたことを今川範氏から称えられている。従来、この浅間宮は駿府に所在する新宮（静岡浅間神社）を指すものとされてきた。しかし近年、富士山本宮浅間大社であるとの説も出されている（佐藤二〇一八）。興津氏の活動が駿府よりも富士郡においてみられることから、その可能性は十分に考えられる。

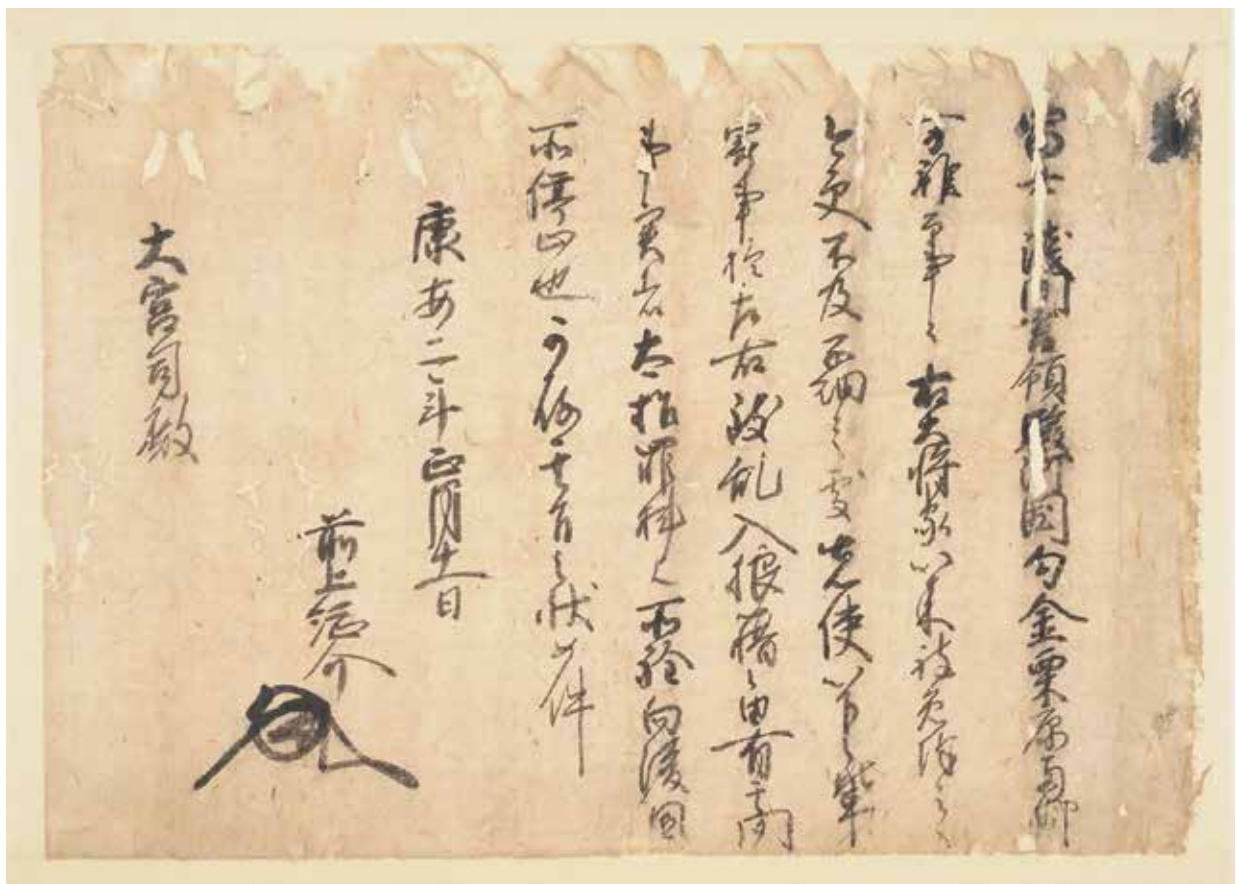


写真 2-13 駿河守護今川範氏書下（大宮司富士家文書、静岡県立美術館蔵）

## 今川氏の家督争いと富士氏

応永二三年（一四二六）、前関東管領の上杉禅秀（氏憲）が鎌倉公方の足利持氏に対して反乱を起こした（上杉禅秀の乱）。この時、持氏は鎌倉を逃れ、駿河へ身を寄せている。

駿河では、今川範政が父泰範の跡を継いでいた。範政は軍勢を派遣するとともに、関東の諸士に対して持氏への支援を呼び掛けるなど、重要な役割を果たした。翌年、乱は鎮圧され、範政は恩賞として駿河の富士下方（富士市）を得た。

永享四年（一四三二）、今川氏で範政の家督継承をめぐる争いが起こった。争いの発端は、範政が嫡子の彦五郎（範忠）ではなく、末子の千代秋丸に家督を相続させようとしたことである。千代秋丸が上杉氏有縁の者だったこともあり、將軍足利義教は範忠を支援した。範忠の出家など混乱もあったが、翌年四月には範忠の家督相続が決定した。義教の介入は、駿河と今川氏が室町幕府の東国支配において要となる存在だったことを物語る。なおこの時期、醍醐寺座主の満済は、駿河国人の狩野氏や富士氏（浅間宮大宮司）に国の様子を尋ねるよう義教に進言しており、富士氏は駿河での騒動を幕府に報告している。富士氏が幕府と直接つながる存在だったことが分かる。

富士氏は永享五年（一四三三）五月の時点では、狩野氏や興津氏と共に範忠の家督相続を承認していたという。しかし七月、範忠が駿河に入国する時になると、これに反対し合戦となった。富士氏がなぜ態度を変えたのかは不明である。範忠はこれら對抗勢力を退け、駿河入国を果たしている。この後、狩野氏・富士氏・興津氏の処遇が問題となったが、富士氏は一二月に赦免された。翌年四月には、富士大宮司能登守の孫である富士弥五郎が、満済と対面している。



電子データ非公開  
(書籍でご覧いただけます)

写真 2-14 満済准后日記（醍醐寺蔵）

永享5年4月14日の記事。満済が足利義教に対し、狩野氏・富士大宮司に駿河の様子を尋ねるよう進言している（赤線部）。

## 足利義教の富士下向

古来、名山として知られた富士山には、多くの人が見物に訪れており、その中には時の権力者の姿もあった。室町幕府将軍の足利義教もその一人で、現在の富士宮市域までは訪れていないものの、永享四年に駿河へ下向して富士山を見物している。嘉慶二年（一三八八）に父の義満も富士山を見物しており、それに倣ったことである。

足利義教の富士下向については、醍醐寺座主の満済の日記である『満済准后日記』や、同行した飛鳥井雅世の『富士紀行』などの記録が残されている。ここから、出発前後の状況や、その道中での様子、義教が富士山を眺めて詠んだ和歌などを知ることができる。

義教の富士下向は、単なる物見遊山ではなく、当時関係が悪化していた鎌倉公方の足利持氏に対する示威行動であり、多分に政治的な意味合いを持つものであった。永享四年八月、関東管領の上杉憲実（のりざね）は、室町幕府に当年中は足利義教の下向を延期するよう申し入れている。義教の下向を足利持氏が警戒し、関東の情勢が不安定になることを危惧していることである。

しかし、これは聞き入れられず、九月一〇日、義教は京都を出発している。駿河守護の今川範政らはあらかじめ任国へ下向しており、義教一行は各地で饗応を受けるとともに、一八日には駿府に到着した。

その日、義教は「富士御覧の亭」に入り歌会を行っている。範政は雪の積もった富士山を義教に見せたいと念じていたところ、前日の雨により富士山に雪が降ったと語っている。義教もこれを喜んだようで、この日は夜通し歌会が行われた。

九月二〇日、義教一行は興津の清見寺（静岡市清水区）まで足をのばして和歌を詠み、海人の漁や三保の松原も見物している。翌二一日には駿府を出発し、二八日には京都へ到着した。

足利義教は帰京後、満済と雑談した中で、富士山について、「兼ねて思っていたよりも優れた山で、言葉では表現できない」と語っている。政治情勢の緊迫する中での富士下向ではあったが、義教は、物見遊山として、初めての富士山見物を楽しむ気持ちを持ち合わせていたようである。



写真 2-15 普広院殿富士御  
高覧御詠并今川範政返歌（静岡市歴史博物館蔵）

足利義教の詠んだ和歌と今川範政の返歌を記す。

## 第六節 戦国の幕開けと駿河

### 永享の乱

今川範忠は家督継承後、駿河に下向し、鎌倉公方足利持氏の動静を京都の室町幕府に報告するなどしている。持氏が室町幕府將軍の足利義教に対して反抗的な態度を示していたためである。関東管領の上杉憲実(のりまね)は室町幕府と鎌倉府の融和に努めたが、両者の間の緊張は高まっていた。

そして永享一〇年(一四三八)、足利持氏は嫡男賢王丸(足利義久)の元服をめぐって上杉憲実と対立した。七月、憲実(のりまね)は鎌倉を去り、守護を務める上野(こうすけ)群馬県へ向かったが、持氏は憲実の追討のため自ら鎌倉を出陣し、武蔵(むさし)の府中(ふちゅう)に布陣した(永享の乱の勃発)。この頃、室町幕府は駿河の今川範忠に対して、関東で合戦が起こるのは必定であるとして、国人を動員して憲実へ加勢するよう命じている。

こうして関東は戦乱に見舞われることになったが、九月には信濃守護の小笠原氏ら室町幕府勢が上野に到着し、箱根方面では今川勢が足柄(あしがら)峠から相模(さがみ) (神奈川県)に入るなど、足利持氏方は次第に劣勢になっていった。一月には、持氏方から離反した三浦時高(ときたか)が鎌倉を攻撃している。持氏は武蔵(むさし)の海老名(えびな) (神奈川県海老名市)に陣を移しており、鎌倉に戻ろうとしたが、途中で長尾忠政(ただまさ)に捕らえられ、鎌倉の永安寺(ようあんじ)に幽閉された。そして、永享二年(一四三九)二月に自害した。なお、持氏嫡男の足利義久も同月に鎌倉の報国寺(ほうこくじ)で自害している。

足利持氏子息のうち、安王丸(やすおうまる)・春王丸(はるおうまる)は鎌倉から逃れ、下総(しもとうさ)の結城(ゆうじ)城(茨城県結城市)で結城氏朝らと共に武力抗争を続けた。しかし、嘉吉元年(一四四一)四月、室町幕府方の攻撃により結城城は落城した。安王丸と春王丸は捕えられ、京都に向かう途中、美濃(みの)の垂井(たるい) (岐阜県



写真 2-16 『結城合戦絵詞』(国立歴史民俗博物館蔵)  
足利持氏切腹の場面を描く(持氏は中央上の人物)。

垂井町)で処刑された。永享の乱から続いた戦いは室町幕府方の勝利に終わったが、足利義教も新たな支配体制を築くことなく、同年六月に赤松満祐により暗殺されてしまった(嘉吉の変)。関東の安定のため、新たな鎌倉公方の擁立がはかられることとなった。

### 享徳の乱の勃発と富士氏

文安四年(一四四七)、信濃にいた足利持氏の遺児である万寿王丸(まんじゅおうまる)が鎌倉に入り、後に足利成氏と名乗り鎌倉公方となった。関東管領だった上杉憲実(のりただ)は、これよりも前から辞職の意思を示しており、子の憲忠(のりただ)が新たな関東管領に就任した。

しかし、永享の乱で決裂した鎌倉公方と上杉氏の関係修復はうまくいかず、両者の対立は次第に顕著になっていった。そして享徳三年(二四五四)一二月、成氏が憲忠を謀殺したことをきっかけに享徳の乱が勃発した。翌享徳四年(康正元年、一四五五)正月には、成氏方と上杉氏の軍勢が相模の島河原(しまがわら)で戦い、成氏方が勝利した。その後、成氏は鎌倉を出陣し、下総の古河(こが)を拠点とした。成氏は五十子(いっかこ) (埼玉県本庄市)を本陣とした上杉氏・室町幕府方と対峙し、両者の争いは長く続いた。

島河原での戦いに敗れた上杉軍のうち、上杉持朝(もちとも) (入道道朝、上杉氏の分家である扇谷上杉氏の人物)は伊豆の三島に撤退し、ここで室町幕府の援軍を待つことになった。四月には成氏方の攻撃を受けたが、上杉軍が勝利した。

翌月、持朝は駿河国人である富士忠時に書状を出し、合戦に出陣して戦功をあげたことを称えている(写真2-17)。忠時が上杉方として三島での合戦に参加した可能性が考えられる。同じ書状の中で、持朝は関東管領の上杉房顕(ふさあき) (兵部少輔)と相談し、忠時に対して関東において恩賞が与えられるよう取り計らうとしている。



図 2-11 享徳の乱初期の陣営対立図 (黒田 2021 などをもとに作成)

その後、上杉持朝は「武家御旗」を受けて、京都から下向した今川範忠らの軍勢と合流して箱根山を越え、相模へ進軍したと考えられる。富士忠時はこの時も同道し、持朝から恩賞の約束を受けていたようである。この時、狩野氏・葛山氏・土肥氏など、伊豆・駿河の国人も出陣し、持朝から恩賞を受けた。しかし、忠時に対する恩賞の約束は果たされていないようで、十一月、忠時は醍醐寺西南院に対して取りなしを求めている。

相模へ進軍した上杉持朝・今川範忠らは、康正元年六月には鎌倉を制圧した。その後、今川範忠と駿河国人らは鎌倉の守備にあたったとみられる。康正三年（一四五七）二月には、円覚寺黄梅院領の山崎村（神奈川県鎌倉市）に対して、今川軍による濫妨狼藉を禁止する禁制が出されている。

### 今川義忠の家督相続と富士氏の内紛

約五年間にわたり鎌倉の守備をしていた今川範忠は、寛正元年（一四六〇）四月、駿河へ帰国した。翌寛正二年（一四六一）三月、範忠は子の義忠に家督を譲り、同年五月に死去した。跡を継いだ義忠は二六歳だったとされている。

これに先立つ長祿元年（一四五七）、室町幕府は関東の安定のため、足利義政の異母兄である政知を「関東主君」として派遣することに決定した。政知は伊豆の堀越（伊豆の国市）まで下向したが、その後はこの地に留まり、堀越公方と称された。

寛正二年一二月以降、寛正六年（一四六五）まで、今川義忠は足利義政から数度にわたり、足利政知支援のための関東出陣を命じられている。しかし、義忠がこれに応じた気配はない。義忠の関心は関東ではなく、西の遠江に向いていたようである。また、富士氏では家督をめぐる争いが起こっており、これも義忠にとっては懸念材料だったと

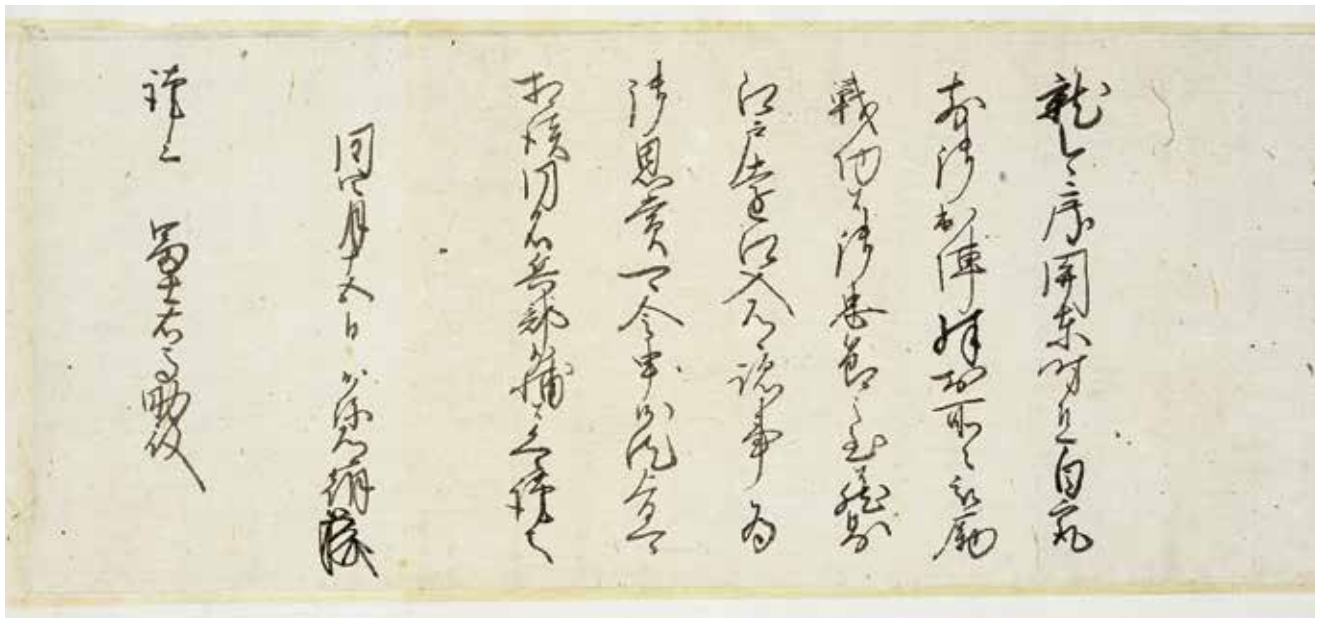


写真 2-17 上杉道朝書状（国立歴史民俗博物館蔵）  
 富士右馬助（忠時）の戦功を称え、恩賞について、兵部少輔（上杉房顕）と相談するとしている。

考えられる。

この頃の富士氏は、富士忠時が家督を継いでおり、寛正三年（二四六二）、忠時は能登守に任ぜられている。

しかし、寛正六年七月、伊勢貞親（室町幕府政所執事）が福島修理亮（今川義忠家臣）にあてて出した書状から、忠時と父である富士祐本との間に確執があったことが分かる。富士氏は、室町幕府に直接仕える在国奉公衆だったが、義忠を通して幕府と交渉していることから、駿河守護今川氏との親密な関係をうかがうことができる。ここでは、祐本の要望が認められたようで、同年一二月、祐本は孫の宮若丸の家督相続が認められたことに対する礼錢を幕府に納めている。

富士忠時は堀越公方の足利政知を頼り、この決定に抵抗したようである。最終的に室町幕府將軍の足利義政は忠時を許すことにしたが、富士祐本はこれに納得せず、忠時の館や浅間宮（富士山本宮浅間大社）を放火してしまった。義政はこれを「言語道断」であるとして、浅間宮の大宮司職を富士親時に申し付けている。親時は忠時の子とみられるが、宮若丸と同一人物とする説（黒田 二〇二〇）と別の人物とする説（大石 二〇一〇）がある。

現在、村山の大日堂に伝わる、文明一〇年（一四七八）の胎内銘を持つ金剛界大日如来坐像（本編第二章第三節）の胎内からは、「大宮司前能登守忠時 同子息親時」の銘文が確認されており、当時の富士氏の活動を伝えている。また親時は、明応六年（一四九七）、「富士浅間宮物忌令」を作成し、近親者の死後など、浅間宮への参拝を控える期間について定めている（写真2-18）。

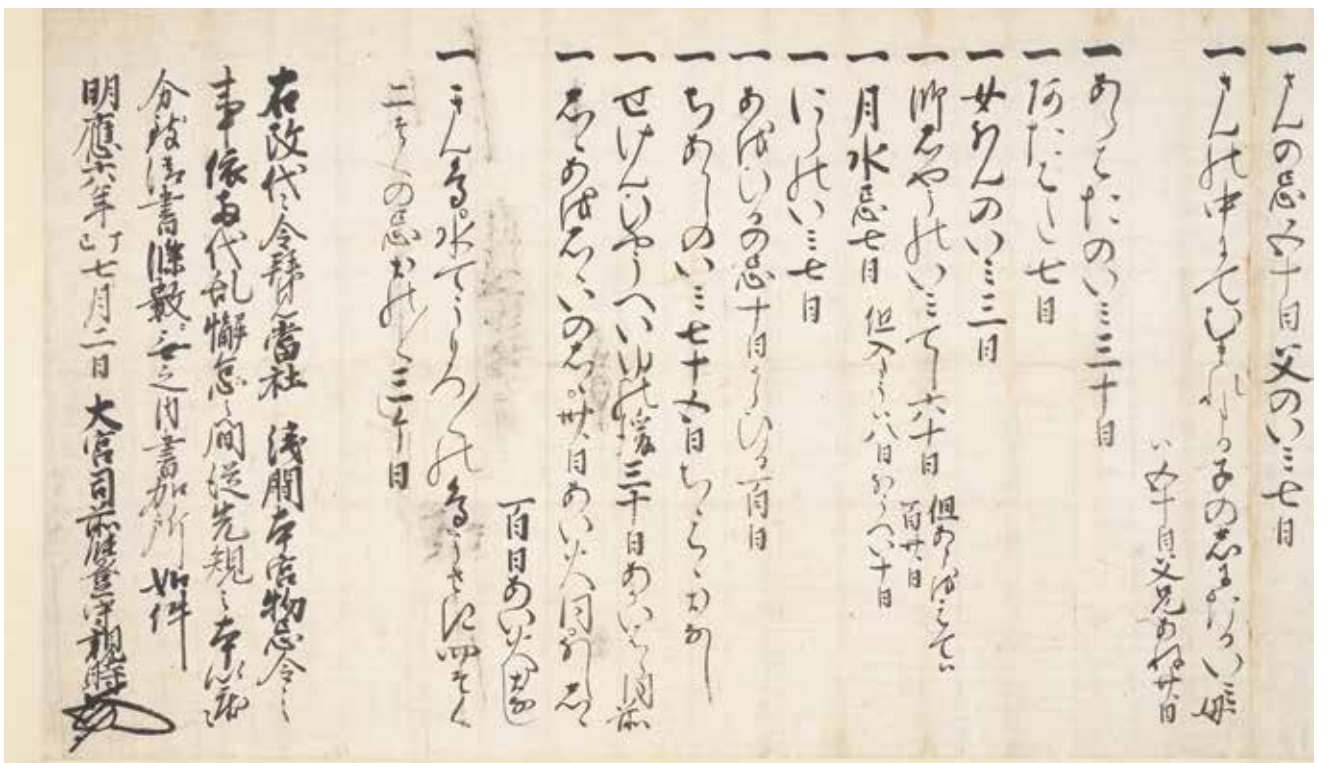


写真 2-18 富士浅間宮服忌令（後半部分、大宮司富士家文書、静岡県立中央図書館蔵）